

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人有光会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市竹の久保町9番1号
- (3) 設立認可年月日 令和3年2月12日
- (4) 設立登記年月日 令和3年3月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	有田 光太郎	
理事	有田 信一	
理事	有田 則子	
監事	角 奈央	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ありた小児歯科・ 矯正歯科	4230138663	長崎市宝栄町14番8号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- ・ 令和7年2月25日 令和6年度決算の決定
- ・ 令和7年12月31日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人有光会  
 所在地 長崎市宝栄町14番8号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和7年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	95,235	I 流動負債	30,507
II 固定資産	138,592	II 固定負債	111,570
1 有形固定資産	136,773	負債合計	142,077
2 無形固定資産	386	純資産の部	
3 その他の資産	1,433	科 目	金 額
		I 基 金	37,745
		II 利益剰余金	54,005
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	91,750
資産合計	233,827	負債・純資産合計	233,827

法人名 医療法人有光会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市宝栄町14番8号

損 益 計 算 書  
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	180,111
2 事業費用	178,676
本来業務事業利益	1,435
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,435
II 事業外収益	13,129
III 事業外費用	3,266
経常利益	11,298
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,298
法人税等	1,092
当期純利益	10,206

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人有光会  
 所在地 長崎市宝栄町14番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和7年12月31日現在)

1. 資 産 額	233,827 千円
2. 負 債 額	142,077 千円
3. 純 資 産 額	91,750 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,235
B 固 定 資 産	138,592
C 資 産 合 計 (A+B)	233,827
D 負 債 合 計	142,077
E 純 資 産 (C-D)	91,750

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人有光会

理事長 有田 光太郎 殿

私は、医療法人有光会の令和7会計年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月25日

医療法人有光会

監事 角 奈央

